

7. 6. 20
3954

常務理事
労働課

○事業場名、茂木製糸株式会社

合資

所在地、茨城県猿島郡古河町

労働者名(内女八十八名)

参加者全員

発生日、五月十六日

終日、五月十七日

関与労働組合、労働党支部

争議発生原因

当社(絹糸操業)打續々改善ノ為ノ労働者ノ賃銀四百分以降ニ至
余糸ノ事振リ生ジ其他種々ノ事情ヨリ事業中止ノ止メキニ至リ

休

(協調會労働課)

関与労働組合、全労同盟茨城県支部労働組合

法人

協

調

會

争議原因、不熟練ヲ理由ニ職工五名ヲ解雇シタルニ因リ

要求事項、一、復職

解決手段、一、三名解雇、手当五ヶ月支給

労働者代表者

労働組合代表者

労働局長